

## 令和4年度第2回電気最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年9月30日（金） 16時03分～17時21分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館 5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名

### 4 議 題

（1）金額審議について

（2）その他

### 5 議事要旨

（1）事務局から資料説明を行った。

（2）労働者側から以下のとおり主張がされた。

- ・電気特定最低賃金については、2002年9月よりマイナスポイントに下落することなく、0以上で維持している。
- ・県内の他産業特定最低賃金である鉄鋼や輸送と比較しても業況が悪いと判断は出来ない。
- ・職業安定統計によれば、山口県の令和4年4月の求人票の賃金最低額の平均が974円であり、現在の電気特定最低賃金の921円を53円上回っている。また、地域別有効求人倍率をみると、山口県の2022年1月は1.74となっており、人手不足感が顕著に表れている。
- ・Cランクの他県の未満率、影響率を比較しても山口県のそれらの数値は高いものではない。今年度の影響率については、非常に高いが、他県では20%を超える影響率の引き上げ額で結審したケースは珍しくなく、隣県の福岡県では、過去3回も行われている。また、基幹的労働者に関わる影響率としては、大きいものではない。
- ・人材確保の観点から、県内の他産業特定最低賃金と同様の引き上げが必要

と考える。

- ・他県の電気特定最低賃金の今年度の引上げも29円から31円で結審されている。埼玉県もプラス32円である。
- ・令和3年度の山口県最低賃金額に対する山口県の電気特定最低賃金額の比率が1.075となり、今年度もその数値を用いると引上げ額は35円となる。しかしながら、現実的でなく、地域別最賃の31円に地方最低賃金との優位性の1円をプラスして、32円引上げの953円を提示したい。

(3) 使用者側から以下のとおり主張がされた。

- ・原材料の高騰、原料費の引き上げなどが影響し、昨年よりは厳しい事業運営である。先行きも不透明、これ以上事業を圧迫するような大幅な引き上げは困難である。
- ・昨年度、山口県最低賃金と同額の引上げであったため、山口県電気特定最低賃金は大幅な引き上げを行ったが、Cランクの県を含めてほとんどの県の電気特定最低賃金は各地方最低賃金の引上げ額よりも低いものであった。また、地方最低賃金に対する電気特定最低賃金の比率については、山口県が令和3年度で1.075%。Cランクの平均は、1.062%であり、また、全国平均は1.046%であった。

これらを見ると、本県としては、近年、地方最低賃金と同額の引上げをしてきた結果、他県に比べて、相対的に高くなっているということが見て取れる。

Cランクの中でも、令和3年度特定最低賃金の平均は、915円。山口県は、921円ということで、Cランク平均よりも高い。また、Cランク12県の内、5番目に高い。

ちなみに地方最低賃金は、9番目ということであり、山口県においては、地方最低賃金に比べて特定最低賃金は相対的に高い水準であることが言える。

- ・最低賃金基礎調査の未満率、影響率であるが、921円で未満率が全体で17.8%、昨年度からみても、異常に高い数字になっている。昨年度まで、地方最低賃金と同様に大幅な引き上げであったが、本県においては、その大幅な引き上げに対応できていないということを表しているのではないかと思っている。
- ・電機業界の状況は昨年度よりは厳しく、また他県に比べて、特定最低賃金

の水準がすでに高いため、大幅な引き上げを行うと、耐えられない業者が続出する恐れがある。これらを踏まえると、地方最低賃金の目安額を踏まえた引上げは参考にすべきではないと考える。

ただ、一定の引上げは必要かと考えており、令和4年度春闘の妥結額の引上げ率、電気だけの指標はないが、全体の300人未満の数字、1.96%を適用して、現行の921円にプラス18円の939円を提示したい。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

注) 電気最低賃金専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。